

吹田市 地域包括支援センター 運営計画



平成28年度

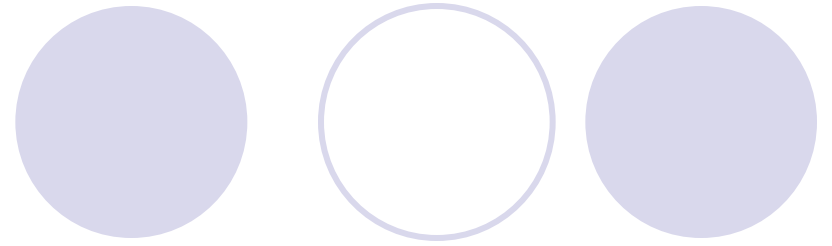
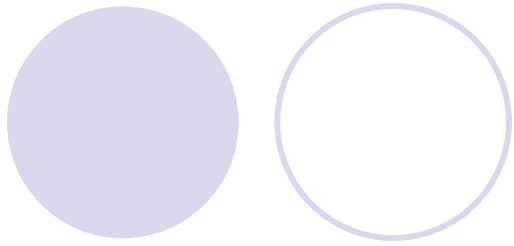
(2016年度)

吹田市 福祉部 高齢福祉室



目次

- 1 地域包括支援センターを取り巻く状況
- 2 平成27年度(2015年度)の取組内容と
平成28年度(2016年度)取組計画
- 3 包括的支援事業
- 4 指定介護予防支援業務
- 5 認知症対策に関する取組



1 地域包括支援センターを取り巻く状況

(1) 高齢化の急速な進行

平成28年（2016年）3月末の状況

<吹田市全体>

人口 367,510人 高齢者人口 84,636人

高齢化率 23.0 % （前年同月比0.3%上昇）

<地域別高齢化率>

J R以南地域 10,138人（29.4 %）

千里ニュータウン・万博・阪大地域
19,231人（29.2 %）

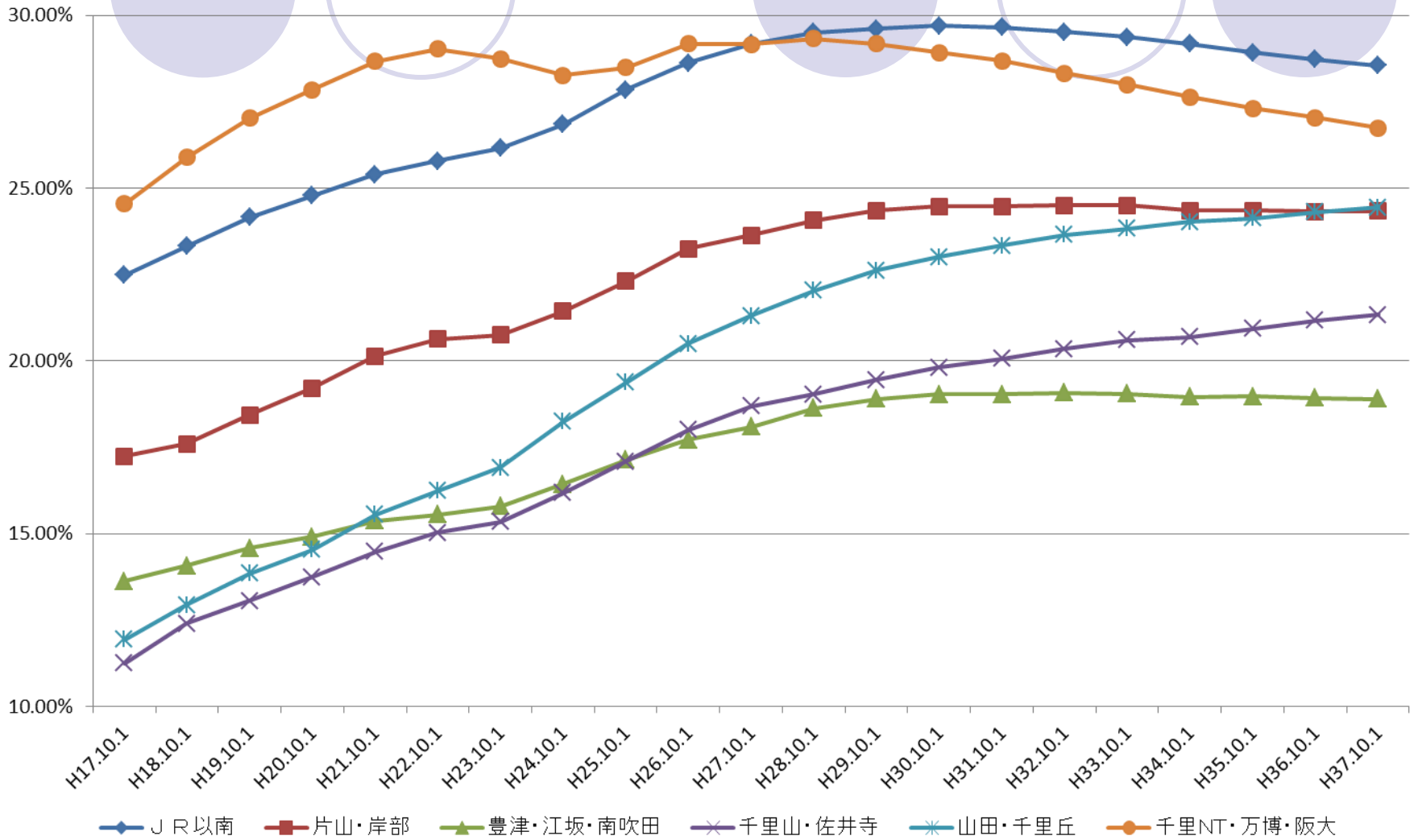
片山・岸部地域 12,591人（23.9 %）

山田・千里丘地域 19,001人（21.4 %）

千里山・佐井寺地域 9,709人（18.8 %）

豊津・江坂・南吹田地域 11,579人（18.4 %）

地域別高齢化率



(2)地域包括ケアシステムの構築と包括センターの役割

地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療、介護、生活支援など様々なサービスを総合的、包括的、継続的に提供する体制です。包括センターは、地域包括ケアシステムの中核機関として、体制の構築に取り組んでいきます。



第6期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (平成27年度～平成29年度) の推進

- ・ 身近なところでの相談支援機能の充実
- ・ 地域ケア会議を活用したネットワークづくり
- ・ 包括的なケアを行える体制の構築



2 平成27年度(2015年度)取組内容と 平成28年度(2016年度)取組計画

(1) 平成27年度(2015年度)の取組

ア 介護保険制度改正に伴う「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向けた検討会議の実施と包括センターの整備

イ 委託型包括センターの評価

- (ア) 公正・中立性の評価を実施
- (イ) 業務に関する自己評価の実施
- (ウ) 自己評価結果を検証し、個別の支援策について検討

ウ 地域包括支援センター連絡会及び地域包括支援センター長会議の開催

直営、委託間の情報共有、活動交流、運営方針の提示

エ センター職員による専門部会の定期開催

高齢者虐待対応評価会議、介護予防の推進に関する会議等を定期開催して、事業の推進、専門性の向上を図りました。

オ 職員研修の実施、参加

下記の実務者研修を実施しました。

3月「地域づくりによる介護予防事業の展開」



カ 包括センターの周知、PR

「吹田市ホームページ」「市報すいた」、地域や活動団体の会議等を活用した周知を図りました。

キ 地域包括支援センター運営協議会の開催

関係機関、団体からの推薦や公募等による委員で構成された運営協議会を2回開催し、センターの活動や運営状況、地域密着型サービスの整備等について検討しました。

(2) 平成28年度(2016年度)の取組

ア 介護保険制度改正への対応

「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向けた包括センターの体制整備と介護保険法の自立支援の理念や介護予防の推進、サービス整備圏域でのネットワーク構築のために地域ケア会議の充実を目指します。

イ 包括センターの機能強化

直営・委託を合わせた15か所の連携を強化し、地域包括ケアシステムの中核機関の役割を担います。

ウ 包括センター業務に関する評価

公正・中立性を確保しながら直営型包括センターとの一体的な運営の実施を目的とし、委託型包括センター業務に関する評価を行い、支援を実施します

エ 包括センター間の運営方針の検討・情報共有等

直営型包括センターが参加する地域包括支援センター連絡会の開催及び地域包括支援センター長会議を毎月開催します。

オ 事業の推進・専門性の確保等

各包括センター専門職員により専門部会等を定期的に開催します。また、包括センター職員を対象にした、職員研修会等にも参加します。



カ 包括センターの周知・啓発

包括センターの利用を促進するため、広報や講演等にて周知に努めます。また、地区民生・児童委員会等を活用して周知を図って行きます。

キ 包括センター運営状況評価

地域包括支援センター運営協議会全体会を開催し、包括センターの運営状況や活動の評価を行います。



3 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築について

イ 高齢者の実態把握

高齢者の心身の状況や生活実態、家族の状況、必要な支援等を幅広く把握

ウ 総合相談支援

地域の適切な保健・医療・福祉サービス、機関、制度の利用につなげる等の支援を実施

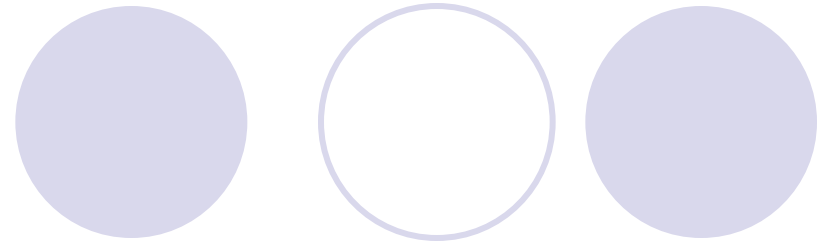
ア 地域におけるネットワークの構築について

- 地域ケア会議定例会
6ブロック 各5回ずつ
- 地域ケア会議随時会
全市域で2回開催

地域ケア会議の主な成果(平成27年度)

- 「自治会連合協議会」からの参加があり、地域を含めたネットワークの輪が広がった。
- 社会福祉協議会やサービス事業所、民生・児童委員からも事例提供があった。
- 地域の課題を把握するため、社会資源に関する情報を共有する取組を行った。
- 「高齢者虐待防止」について共通事例を用いて、学習会とグループに分かれての意見交流を行った。

イ 高齢者の実態把握



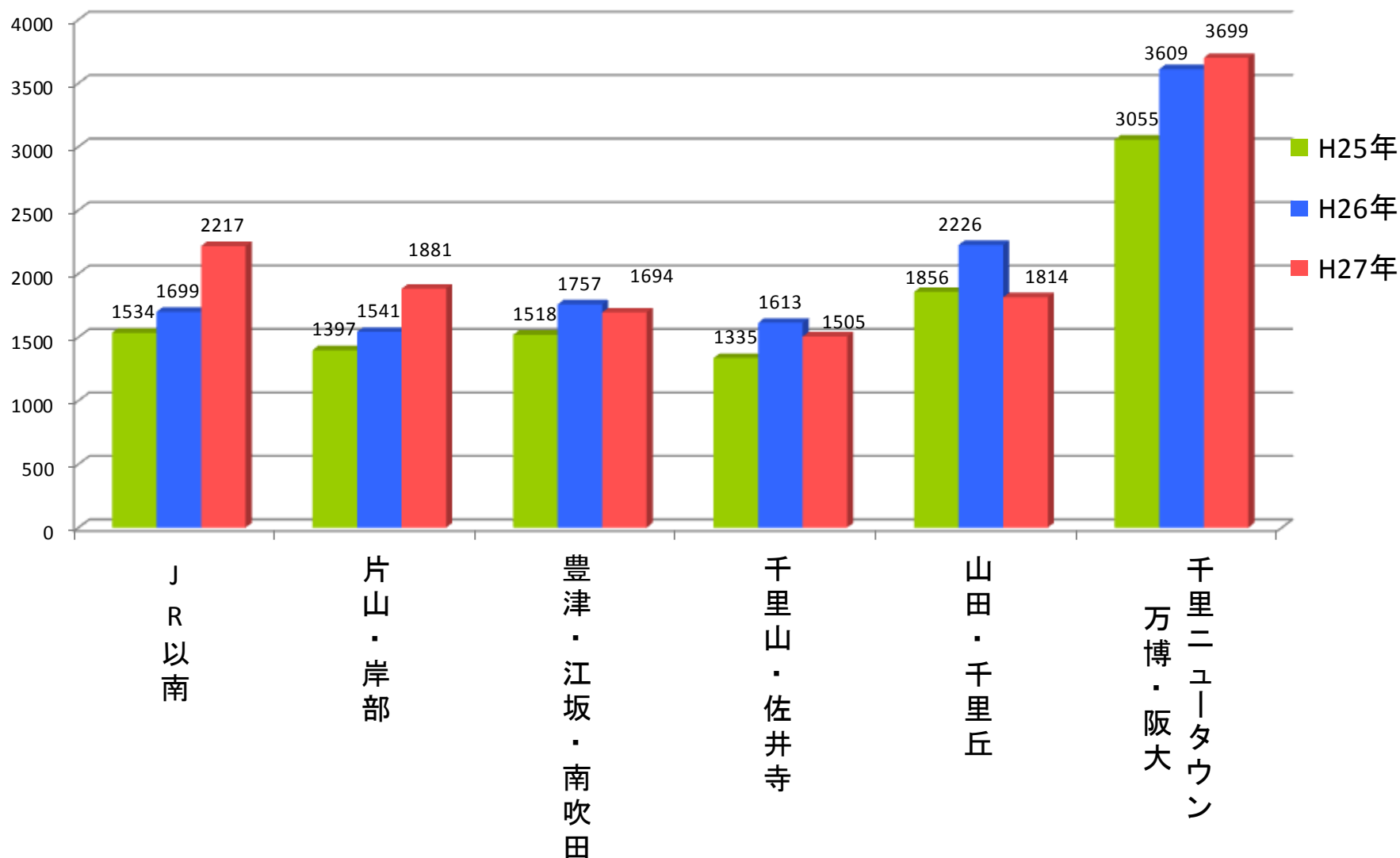
- ・ 民生・児童委員会への出席
主に4月に開催される各地域ごとの会議へ出席
- ・ 社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャル・ワーカーと包括センターとの連携強化

ウ 総合相談支援

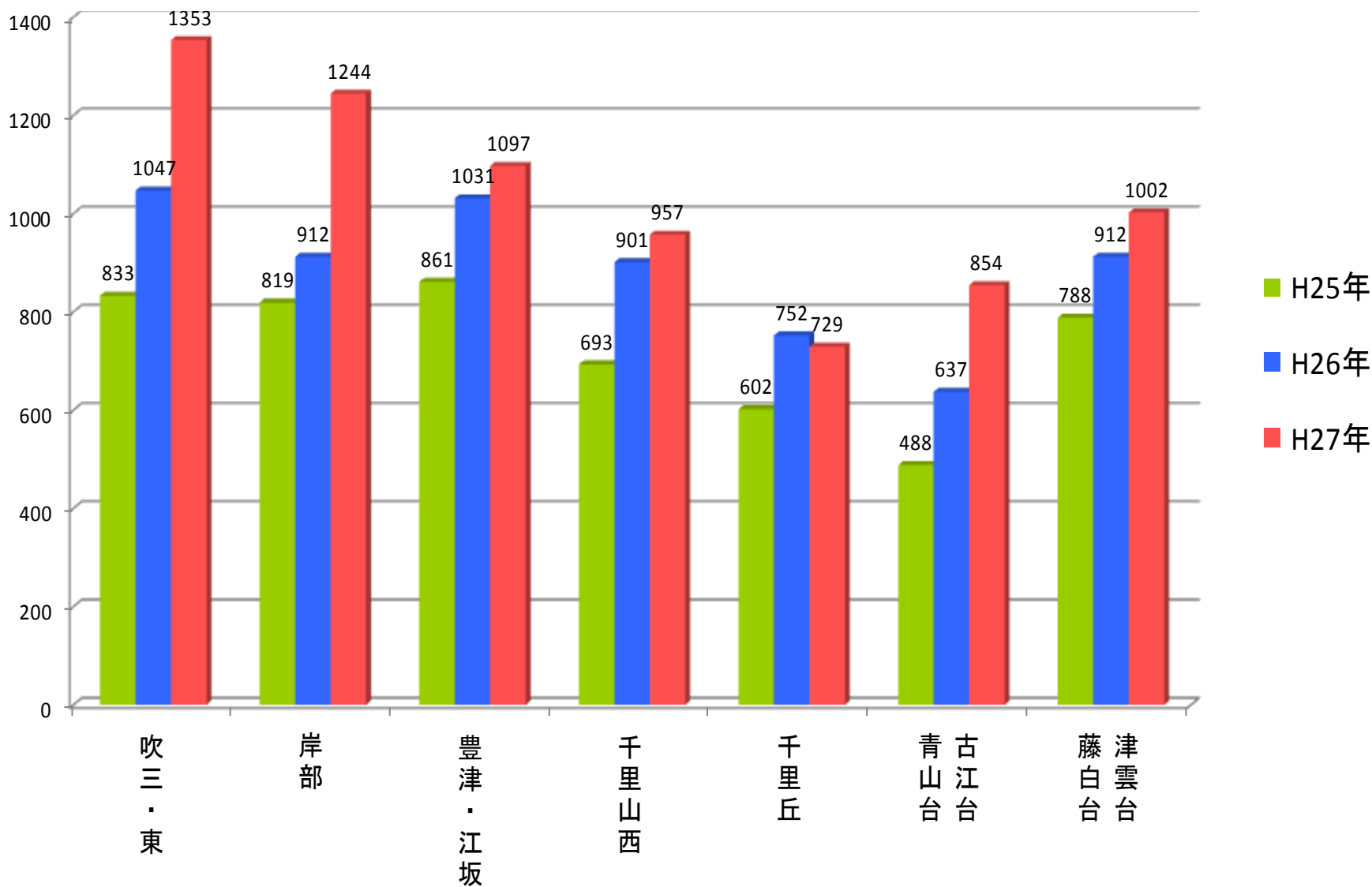
総合相談支援実施件数

年度	相談件数	前年度比
平成27年度	12,810件	103%
平成26年度	12,445件	116%
平成25年度	10,695件	113%

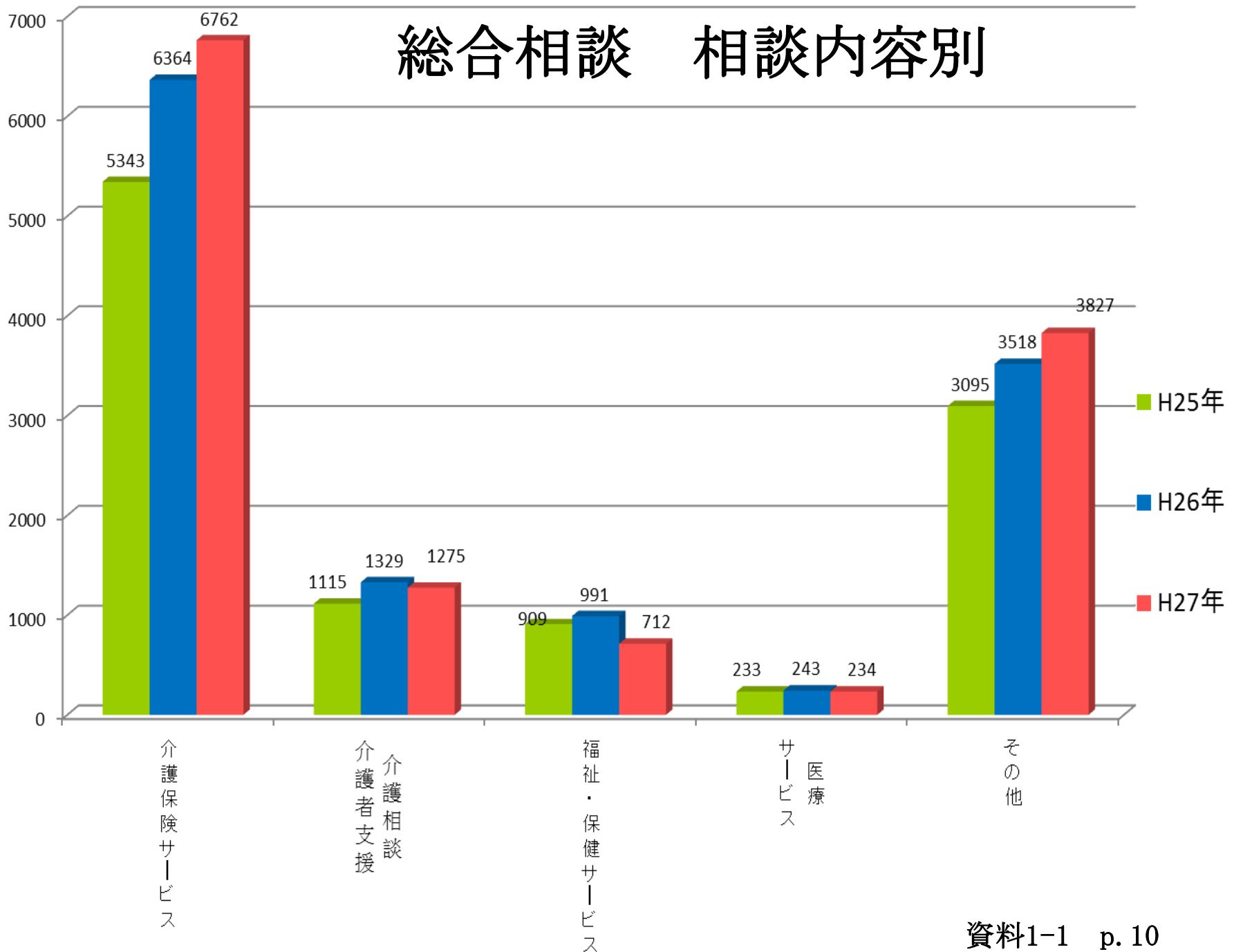
総合相談件数 地区別



総合相談件数 地区別（委託包括分・再掲）



総合相談 相談内容別



平成28年度の取組について

(ア) 総合相談支援

市民及び事業所に対する地域包括支援センターの存在と業務内容の周知の拡大

(イ) 地域におけるネットワークの構築の推進

(ウ) 地域ケア会議及び民生委員会への出席の継続

(2) 権利擁護業務

権利擁護業務とは・・・

困難な状況にある高齢者に対し、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な支援を行なうもの。

(例)

独居等の認知症高齢者で、世帯内に適切な意思決定をできる人がいない場合

虐待やリフォーム詐欺等、他者からの権利侵害が疑われる場合

近隣とのトラブルがあり、福祉サービスや周囲からの支援を自ら拒否している場合

平成27年度活動報告

- ア 高齢者虐待への対応
- イ 成年後見制度の活用促進
- ウ 消費者被害の防止
- エ 困難事例への対応
- オ 老人福祉施設等への措置の支援



ア 高齢者虐待への対応

年度	相談	虐待認定	継続相談
平成27年度	74件	54件	1,236件
平成26年度	70件	47件	837件

通報経路〔複数回答〕		(件)
	H26年度	H27年度
ケアマネ	21	23
近隣住民・知人	2	0
民生委員	1	0
本人	5	11
家族・親族	8	4
虐待者	0	1
行政職員	7	9
警察	30	19
その他	4	8
不明	0	1
計	78	76

虐待者との関係〔複数回答〕 (人)		
	H26年度	H27年度
夫	17	15
妻	1	2
息子	15	23
娘	10	11
息子の嫁	0	0
娘の婿	1	0
兄弟姉妹	0	2
孫	2	0
その他	1	2
不明	0	0
計	47	55



a 高齢者虐待防止検討チーム会議の開催

平成27年度の取組み

高齢者虐待対応評価会議の開催（6回）

高齢者虐待対応レビュー会議の開催（2回）

b 地域ケア会議での共通事例を通じた啓発

c DV被害者に関連する部署の連絡会議への参加

事務局 男女共同参画室 年2回開催（7月、3月）

d 吹田市養護者による高齢者虐待防止マニュアルの改正

イ 成年後見制度の活用について

a 制度の周知・広報の充実
地区民生・児童委員会議への出席
チラシの作成と活用

b 市長申立て等の支援の取組み

年度	市長申立	相談新規	相談継続
平成27年度	10件	102件	328件
平成26年度	7件	119件	324件

c 社会福祉協議会 法人後見事業との連携

d 成年後見制度利用支援事業の整備（助成制度の拡充）

ウ 消費者被害の防止

a 消費者被害、多重債務者への支援状況

年度	新規	継続
平成27年度	19件	15件
平成26年度	30件	14件

b 関係機関との連携の強化

「吹田市多重債務問題対策庁内連絡会」

平成28年1月開催 事務局 市民総務室

エ 困難事例への対応

a 支援困難が想定される事例

- (a) 高齢者やその家庭に重層的な課題が存在している場合
- (b) 高齢者自身が支援を拒否している場合
- (c) 既存のサービス等では適切なものが見つけにくい場合

b 地域ケア会議 随時会の活用

c セルフネグレクト支援の検証

オ 老人福祉施設等への措置の支援

- a 居宅サービスの措置が必要な高齢者へ対応するために、吹田市老人福祉法施行細則を改正し運用
- b 「老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置マニュアル」の活用
- c 措置の支援状況

年度	特別養護老人ホームへの入所	居宅における介護等	養護老人ホームへの入所
平成27年度	1件	1件	2件
平成26年度	1件	—	3件

平成28年度の取り組み

a 広報・啓発の充実

出前講座や各種会議、研修において、権利擁護の制度について広報を行います。地域ケア会議等で権利擁護テーマとした研修機会を設けます。

b 担当職員のスキルアップ

任意後見制度の実務等、専門性の高い業務について研修を行います。

c 関係機関との連携の強化

関係各課、消費生活センター、大阪弁護士会、大阪社会福祉士会等と連携し、早期対応、早期解決を行います。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (介護支援専門員の関係づくり)

ア 地域の介護支援専門員の日常的個別指導・ 相談及び支援困難事例等への指導・助言

(ア) 個別相談件数

年度	件数
平成27年度	1,938回
平成26年度	2,177回

(イ) 介護支援専門員からの個別相談事例

要支援2 生活保護受給者。独居の高齢者より、お金がないので、500円でいいから貸して欲しいと本人より言われる。冷蔵庫にはうどん一玉しかなく、生活費のやり繰りができていないので、どうすればよいかと相談が入る。地域包括より生活福祉課の担当ケースワーカーを通じて大阪府社会福祉協議会の社会貢献事業担当者に相談し、ケアマネと包括センターと一緒に自宅を訪問する。数日分の食料品提供と近隣からの差し入れで、何とか次の保護費支給日まで過ごす事ができた。金銭管理も含めたサービス担当者会議には地域包括、生活福祉課も同席する。外食好きな本人に自宅で食事を摂ることで、食費を抑えられるよう、様子を見ていくこととなった。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(ア) ケアマネジャー懇談会の開催

(目的) 情報交換・対人援助技術のスキルアップや勉強会を行い、介護支援専門員同士のネットワーク構築する。

年度	開催回数
平成27年度	35回
平成26年度	35回

※ブロックごとに開催

(イ) 吹田市域ケアネット実務者懇話会の開催

(目的) 介護・医療・保健の地域連携のネットワークの構築

(構成員) 医師会・歯科医師会・薬剤師会
介護保険事業者連絡会居宅介護支援事業者部会
保健所・病院
介護保険課・地域包括支援センター

(平成27年度の議題) 退院時の支援について

年度	実施回数
平成27年度	2回
平成26年度	2回

(ウ) ケアマネ塾の企画・運営

(内容) 医療に関するテーマでの研修

年度	開催回数	参加延べ人数
平成27年度	5回	227人
平成26年度	5回	270人

- ①高齢者に多くみられる症状について
- ②ALSについて
- ③脊柱管狭窄症について
- ④高齢者に多くみられる整形疾患について
- ⑤高齢者のリハビリテーションについて



ウ 平成28年度の取組

- a ケアマネジャー支援の継続
- b 関係機関との連携体制の強化



4 指定介護予防支援業務



指定介護予防支援業務とは…

介護保険認定申請の結果、要支援 1、2 の認定を受けた方を対象に要介護状態になることを予防するためにケアプラン作成し、心身の状態の維持・改善を目指した介護保険サービスを利用して、在宅生活が継続できるよう支援しています。

(1) 指定介護予防支援の方法

要支援認定者数 (5,247人)

サービス
利用者数

3,436人

プラン作成
(包括担当数)

1,169人

プラン作成
(委託担当数)

2,267人

委託率
66.0%

包括センター

委託

居宅介護
支援事業所

(2) 指定介護予防支援担当数

年度	要支援 認定者数	サービス 利用者数	包括 担当数	委託 担当数
平成27年度	5,247人	3,436人	1,169人	2,267人
平成26年度	5,380人	3,223人	1,237人	1,986人

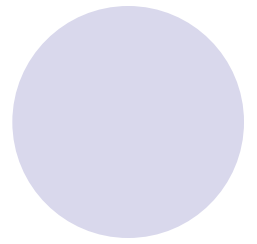
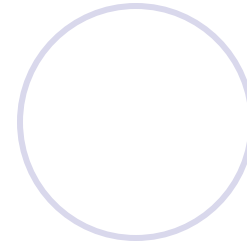
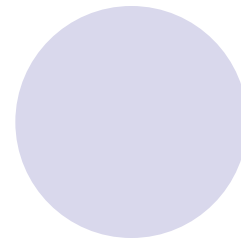
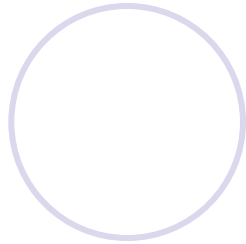
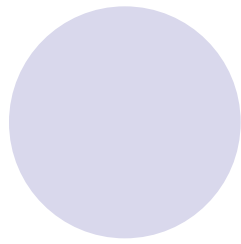
※いずれも、3月末時点の担当数

※居宅介護支援事業所への委託は、利用者の意向を聞き
公平、中立な立場で委託先を決定します。

(3) 指定介護予防支援終了理由

年度	要介護への移行	自立	死亡	その他	合計
平成27年度	663人	146人	71人	164人	1,044人
平成26年度	637人	127人	72人	132人	968人

※その他の中で最も多い終了理由は、転出です。



5 認知症支援に関する取組

(1) 認知症総合支援事業実施に向けての 取組 (平成29年度実施予定)

認知症初期集中支援事業

- ・ 認知症初期集中支援チームの設置

認知症地域ケア・向上事業

- ・ 認知症地域支援推進員の配置

(2) 認知症キャラバンメイトの養成

平成27年度において219名が活動登録。

(3) メイトのスキルアップと組織化

年に1回 メイト全体研修を開催。

メイト・ブロック会議を実施し、地域特性に応じた講座の企画等、メイトの同士の連帯感を強め、組織化に取り組む。

(4) 認知症サポーターの養成

養成目標数 吹田市人口の 6% (21,700人)

年度	平成19～ 25年度	平成26年度	平成27年度	累計
開催 回数	216 回	100 回	89 回	247 回
受講者 数	7,109 人	3,671 人	3,202 人	13,982 人

受講者数の内訳

対象	受講者数	
	平成27年度	平成26年度
住民	913	1,740
企業・職域団体	811	311
学校	932	1,218
行政	370	28
介護サービス事業者	176	374
合計	3,202	3,671

前年度に比べて、企業・職域団体、行政の受講者が増加

(5) 認知症サポーターへの活動支援

ア サポーターフォローアップ研修

～サポーターよる活動報告を聞いての感想～

- ・ 具体的な事例への対応についての報告は、大変有意義と感じました。
- ・ 地域の方の協力や理解が得られている、東山田地区の活動はすばらしいと思いました。
- ・ たくさんの方がサポーターの活動をされていることにびっくりしました。自分も参加してみたい。

イ ブロック別サポーター交流会

(目的)

地域での活動を希望するサポーターの仲間づくりや仲間づくりを通じて主体的な地域活動へつながる。

(平成27年度の開催回数) 14回

(JR以南ブロック) ステップアップ研修の企画

(千里山・佐井寺ブロック) サロン開催予定

(6) 認知症の医療を行う医療機関との連携

ア さわ病院認知症疾患医療センターとの連絡会の開催

イ かかりつけ医等との連携

吹田市医師会の協力を得て、認知症の相談や診断が可能な医療機関を把握し、認知症支援ガイドブック（医療機関情報）を更新

(7) 認知症の人及びその家族への支援

ア 認知症ケアパス作成・普及

平成28年3月市報に挟み込み全戸配布
ホームページに掲載

イ 居場所づくり

認知症カフェの発足（9か所）
運営団体による交流会の発足

ウ 認知症家族の会「吹田コスモスの会」との 連携

エ 認知症地域サポート事業

(7)-イ 平成27年度 発足した認知症カフェ一覧

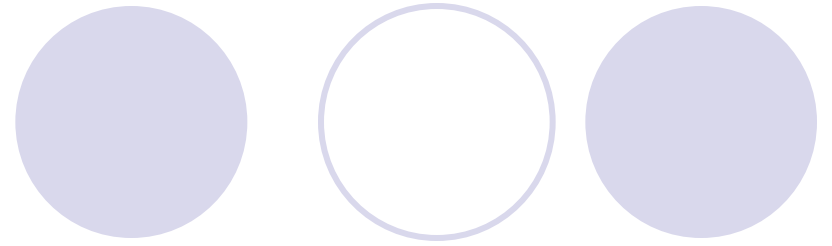
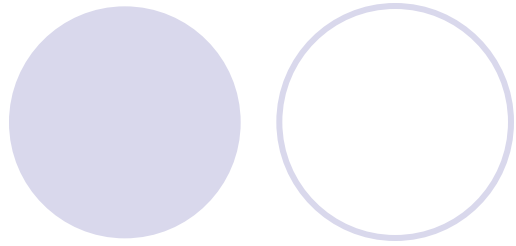
カフェの名称	開催場所
いのこカフェタイム	いのこの里(特養)
うえるかむカフェ	ウエルハウス協和(老健)
café ふるさと	高寿園(特養)
元気カフェ	民間ビル
シャロンでカフェ	シャロン千里(デイサービス)
やすらぎカフェ@つくも	千里津雲台訪問看護ステーション
MEI'S CAFE	めいの家(グループホーム)
輪と和	柿の木坂の家(民家)
陽だまりカフェ	千三地区公民館

(7) 一工 認知症地域サポート事業 (認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練)

	西山田地区	岸部地区
訓練実施日	平成27年11月8日	平成27年11月21日
参加者数	108	107
サポーター養成講座 受講者数(人)	350	245
新規見守り事業者登録数(か所)	14	—
新規SOSネットワーク 事業者登録数(か所)	13	—

(8) 高齢者見守りネットワーク体制の構築

- 高齢者支援事業者との連携による見守り事業
- 徘徊高齢者SOSネットワーク事業
- 大阪府高齢者にやさしい地域づくり連携協定
締結企業等への働きかけ



6 在宅医療・介護連携推進事業に関する取組

吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

平成27年度(2015年度) 準備会

在宅医療・介護連携における課題の抽出及び対応策の検討

平成28年度(2016年度) 協議会

在宅医療・介護連携推進事業の具体化に向けた検討

③報告

吹田市ケアネット実務者懇話会

②共有

テーマ別作業部会

①部会に位置付け